

(証券コード:5906)  
2020年5月29日

株 主 各 位

長野県千曲市大字雨宮1825番地  
**エムケー精工株式会社**  
代表取締役社長 丸 山 将 一

## 第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼を申し上げます。

昨年10月の令和元年東日本台風により被災されました株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様におかれましては、可能な限り郵送にて議決権行使書による議決権の行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月15日（月曜日）午後5時10分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月16日（火曜日）午前10時30分
2. 場 所 長野県千曲市大字雨宮1825番地  
当会社本社 厚生会館  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第64期（2019年3月21日から2020年3月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第64期（2019年3月21日から2020年3月20日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.mkseiko.co.jp>)に修正後の事項を掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年の株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

株主の皆様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

- ①株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ②ご来場の株主様におかれましては、会場設置のアルコール消毒液の噴霧にご協力をお願い申し上げます。
- ③株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ④今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(アドレス<https://www.mkseiko.co.jp>)においてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年3月21日から  
2020年3月20日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響により個人消費を中心に経済活動が一時的に押し下げられる局面もありましたが、総じて雇用環境や所得環境の改善が続き、穏やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱などによる世界経済の不確実性等が与える影響や、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が与える影響もあり、年度後半から景気の先行きは一層不透明な状況で推移しました。

当社グループが関連する業界におきましては、オート機器の分野では、引き続き設備投資が堅調に推移し、情報機器の分野では、事業部門の統合による成果が出てまいりました。生活機器の分野では市場の伸び悩みや、競合との激しい価格競争を余儀なくされ、厳しい経営環境が続いております。一方、住設機器の分野では、官公庁の庁舎建替需要が好調に推移し、業界全体に活況を呈しております。

こうした状況のもと当社グループは、今年度を初年度とする中期経営計画をスタートさせました。「美・食・住」を軸として事業本部を再編し、全国ネットワーク網及びグループ各社の全体最適化を図るとともに、シナジー効果の創出に取り組んでまいりました。また、「お客様に寄り添うメーカー」から「お客様にとって、なくてはならないメーカー」を目指した商品開発、モノづくりとサービスの融合による顧客価値を追求し、目標達成に向けた諸施策を推進しております。

なお、当連結会計年度に発生した令和元年東日本台風による被害については、当社グループの業績に大きな影響を及ぼしておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は243億8千5百万円（前期比4.2%増）、経常利益は10億6千万円（前期比9.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億3千7百万円（前期比42.8%減）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分及び名称を変更しております。

従来、報告セグメントとして開示しておりました「オート機器事業」と「情報機器事業」については、統合することによりコスト競争力、商品開発力及び提案力の強化を図り、モビリティ社会を支える事業とするため、セグメントの名称を「モビリティ&サービス事業」に変更しております。また、「生活機器事業」については、調理家電から食品工場向けの食品加工機械まで事業拡張を図るため、名称を「ライフ&サポート事業」に変更しております。

これに伴い、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### （モビリティ&サービス事業）

主力の門型洗車機は、SS（サービス・ステーション）向けが油外収益向上への期待感から積極的な設備投資により堅調に推移したものの、カーディーラー向けは設備投資に一服感が見られ、やや伸び悩みました。オイル機器は、カーエアコンの新冷媒対応に伴う新製品発売効果もあり、エアコンガスクリーニング機が伸長しました。情報機器は主にLED表示装置を製造・販売しています。一般店舗向け小型表示機は、需要が振るわず前期実績を下回る結果となりました。特注のビジョンについては、大型フルカラー表示機の案件は受注が低迷しましたが、テーマパークなどに向けた小型表示機が好調に推移し、売上げを伸ばしました。また、SS向けについては、価格看板の一括受注などが奏功し大きく伸長しました。

この結果、モビリティ&サービス事業の売上高は、157億5千9百万円（前期比2.6%増）となりました。

#### （ライフ&サポート事業）

農家向け商材は、主力製品の低温貯蔵庫が伸び悩み、前期の売上げを下回りました。一方、一般家庭向け商材は、もちつき機の需要が振るわず低調に推移したものの、新発売の電気圧力鍋及び無煙ロースターが好調で売上げに貢献しました。また、新たに事業拡大を図った攪拌機や食品加工機のビジネスも堅調に推移しました。

この結果、ライフ&サポート事業全体の売上高は、59億円（前期比6.3%増）となりました。

（住設機器事業）

住設機器としては、主に木・アルミ複合断熱建具、消音装置、鋼製防火扉等を製造・販売しています。木・アルミ複合断熱建具については、地元木材の活用が定着し、さらに窓の断熱化が強化されたことを受け、定番商品として定着してきました。消音装置については建築計画段階から騒音対策を取り入れる需要が活発で、鋼製防火扉についても都市開発ビルでの需要が多く堅調に推移しました。

この結果、住設機器事業の売上高は、25億5千6百万円（前期比10.2%増）となりました。

（その他の事業）

保険代理業、不動産管理・賃貸業及び長野リンデンプラザホテルの運営に係るホテル業が主体となります。ホテル業については、長野市内での競争が激化し厳しい状況が続いております。

この結果、その他の事業の売上高は、1億6千8百万円（前期比0.3%増）となりました。

○当連結会計年度の売上高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
モビリティ&サービス事業	15,759,731	64.6	102.6
ライフ&サポート事業	5,900,131	24.2	106.3
住設機器事業	2,556,835	10.5	110.2
その他の事業	168,563	0.7	100.3
合計	24,385,261	100.0	104.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は6億9千9百万円で、特記すべき重要な投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、増資等の特記すべき調達は行っておりません。

(2) 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第61期 2016年度	第62期 2017年度	第63期 2018年度	第64期 (当連結会計年度) 2019年度
売 上 高 (千円)	20,558,807	20,480,896	23,396,500	24,385,261
経 常 利 益 (千円)	968,201	863,204	1,170,170	1,060,708
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	614,616	477,692	763,596	437,032
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	42円38銭	32円94銭	52円66銭	30円08銭
総 資 産 (千円)	19,744,096	20,856,924	24,789,865	24,680,857
純 資 産 (千円)	10,456,040	10,770,256	11,297,610	11,332,110
1 株 当 た り 純 資 産 額	721円05銭	742円72銭	779円08銭	779円38銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
	千円	%	
エムケー電子株式会社	30,000	100.0	当社の製品の生産及び部品加工を行っております。
エムケー興産株式会社	475,000	100.0	保険代理業及び不動産管理・賃貸業を営んでおります。
MK SEIKO(VIETNAM)CO., LTD.	1,279,537 (11,000千US\$)	100.0	当社の製品の生産及び部品加工を行っております。
長野リデンプションホテル株式会社	30,000	(100.0)	ホテル業を行っております。
株式会社ニュースト	50,000	100.0	建具製造業・建具工事業等を行っております。
信濃輸送株式会社	36,000	100.0	当社グループ製品及び一般貨物等の運送を行っております。
エムケーミクスト株式会社	10,000	100.0	攪拌機の製造及び販売を行っております。
株式会社ジャパンシステム	15,000	100.0	食品加工機等の販売を行っております。
株式会社システム	45,000	24.1 (100.0)	食品加工機等の製造を行っております。
株式会社メタルスター工業	10,000	100.0	防火扉等の鋼製建具の製造を行っております。
株式会社AZx	10,000	100.0	IOT関連機器の企画・開発・販売等を行っております。

(注) 1. 当社の議決権比率欄の( )は、間接所有割合であります。

2. 株式会社AZxについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。



## (5) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、平時の経済活動を寸断し、当初の緊急避難的な対応から今後は常態化していくとの認識を強めています。当社グループは、すべての社員の健康保持と事業継続を目的として「危機管理委員会」を設置し、日々刻々と変化する新型コロナウイルスにかかる問題に、迅速かつ柔軟に対策を打ち出していきます。

今後の経済見通しは、国内・世界経済ともに低迷するとの予想が増加しています。2019年度を初年度とする中期経営計画の2年目となる今年度の経営環境は不透明で、外部環境の悪化が一層懸念される状況になるものと見込まれます。

当社グループはこうした状況に対する危機感を共有しつつ、“美・食・住”を軸としたさらなる成長ステージへ向けて、以下の課題に取り組んでまいります。

### ①顧客価値の追求

モノづくりとサービスを通じた顧客価値を追求し、当社グループのスローガン「その手があった！の一手先。」の姿を具現化する。

### ②健康経営の推進

健康は個人個人の幸せの礎であり、従業員とその家族の健康は会社が成長し社会的責務を果たすための源である。健康を経営の最重要課題の一つと捉え、従業員とその家族の心身の健康を保持・増進する健康経営に取り組む。

### ③“美・食・住”の3領域の拡大

SDGsを含む様々な社会的な課題を“美・食・住”の視点から探求し、その解決に向け、当社グループをあげて新しい事業、商品及びサービスをデザインする。

### ④ブランドの強化

社外向けコーポレートブランディング、当社グループ内のインナーブランディング及び採用ブランディングを通じて、魅力あるモノづくり集団としての当社グループの一層の認知度向上を図る。

### ⑤意識行動の変革

創立70周年を機に刷新した当社グループの理念を全社員が共有し、意識行動の変革を通じて、研究開発型の完成品メーカーとして社会に貢献する企業グループの進化を図る。

### ⑥経営インフラの強化

当社グループを支える人材、財務、IT、生産ラインといった経営インフラを、グループ全体の最適化を踏まえながら整備し強化する。

(6) 主要な事業内容 (2020年3月20日現在)

当社グループは、当社及び子会社11社で構成され、モビリティ&サービス機器・ライフ&サポート機器・住設機器の製造販売を主体とし、その他の事業として保険代理業、不動産管理・賃貸業、一般貨物等の運送業務、ホテル業、印刷業及びI o T関連機器の企画・開発・販売業を営んでおります。

セグメント別の主要な製品、サービス等は次のとおりであります。

区 分	主要製品・事業の内容	
モビリティ&サービス事業	洗 車 機	門型洗車機、高圧洗車洗浄機ほか
	給 油 機 器	灯油配送ローリー、各種オイル交換機ほか
	L E D 表 示 機	店舗用表示機、工事用表示機、フルカラー表示システムほか
	そ の 他	フロンガス充填機、車内用掃除機、空間演出照明システムほか
ライフ&サポート事業	農 産 物 貯 蔵 庫	農産物低温貯蔵庫、米保管庫ほか
	家 庭 用 電 気 機 器	精米機、餅つき機、パン焼き機ほか
	台 所 収 納 庫	電子レンジ置台、計量米びつほか
	食 品 加 工 機	製菓用機器、製パン用機器ほか
	攪 拌 機	堅型攪拌機、可搬型攪拌機ほか
	そ の 他	各種給油ポンプ、音響機器ほか
住 設 機 器 事 業	建 具 類	高機能サッシ、スクリーン、ウィンドウ、鋼製防火扉ほか
	そ の 他	消音パネル、ルーバー、換気プレスほか
そ の 他 の 事 業	保険代理業及び不動産管理・賃貸業	
	当社グループ製品及び一般貨物等の運送業	
	ホテル業	
	印刷業	
	I o T関連機器の企画・開発・販売業	

(7) 主要な営業所及び工場 (2020年3月20日現在)

エムケー精工株式会社	本社・工場	長野県千曲市
	東京本社	東京都葛飾区
	信濃町工場	長野県上水内郡信濃町
	支店	札幌、仙台、東京、東関東、北関東、南関東、静岡、新潟、長野、名古屋、金沢、大阪、四国、広島、福岡
エムケー電子株式会社	本社	長野県長野市
エムケー興産株式会社	本社	長野県長野市
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.	本社	ベトナム ホーチミン市
長野リソテックプラザホテル株式会社	本社	長野県長野市
株式会社ニュースト	本社	長野県千曲市
	支店・営業所・出張所	札幌、仙台、東京、新潟、長野、名古屋、大阪、福岡
信濃輸送株式会社	本社	長野県千曲市
エムケーミクス株式会社	本社	長野県埴科郡坂城町
	営業所	東京、大阪、名古屋
株式会社ジャパンシステム	本社	愛知県小牧市
株式会社システム	本社	愛知県小牧市
株式会社メタルスター工業	本社	新潟県新潟市
株式会社AZx	本社	東京都千代田区

(8) 従業員の状況 (2020年3月20日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,389 (108) 名	△26 (+2) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは ( ) 内に人員数を内書きで記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
794 (12) 名	+6 (△4) 名	44.8歳	15.4年

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは ( ) 内に人員数を内書きで記載しております。

2. 従業員数は他社への出向者23名を除いております。なお、前事業年度末比増減につきましては、前事業年度末における他社への出向者17名を除いた従業員数と比較しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2020年3月20日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	3,986,744千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	990,420
長 野 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	373,810
株 式 会 社 長 野 銀 行	365,890
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	200,000
株 式 会 社 十 六 銀 行	156,122

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月20日現在)

- ① 発行可能株式総数 54,930,000株
- ② 発行済株式の総数 15,595,050株
- ③ 株主数 2,223名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
丸 山 永 樹	1,294千株	8.9%
東京中小企業投資育成株式会社	1,170	8.0
株式会社八十二銀行	721	5.0
株式会社みずほ銀行	721	5.0
エムケー精工従業員持株会	615	4.2
三井住友海上火災保険株式会社	580	4.0
大 久 保 文 夫	541	3.7
丸 山 繁 夫	504	3.5
早 川 弘 之 助	454	3.1
昭和商事株式会社	279	1.9

- (注) 1. 当社は自己株式を1,055,223株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月20日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	丸 山 将 一	
取 締 役	早 川 和 弘	ライフ&サポート事業本部長
取 締 役	千 葉 和 樹	商品開発研究所長
取 締 役	杳 掛 吉 彦	モビリティ&サービス事業本部長
取 締 役	和 泉 秀 樹	経理本部長
取 締 役	酒 向 邦 明	管理本部長
取 締 役	上 條 由 紀 子	弁理士 特許業務法人太陽国際特許事務所
取 締 役	滝 沢 玲 奈	滝沢食品株式会社総務部副部長
取締役相談役	丸 山 永 樹	
常 勤 監 査 役	近 藤 重 光	
監 査 役	三 浦 伸 昭	三浦公認会計士事務所代表
監 査 役	倉 田 浩	富士印刷株式会社代表取締役
監 査 役	廣 中 龍 蔵	株式会社ドッツ代表取締役

- (注) 1. 取締役上條由紀子氏及び滝沢玲奈氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役三浦伸昭氏、倉田浩氏及び廣中龍蔵氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役三浦伸昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役上條由紀子氏、滝沢玲奈氏及び監査役三浦伸昭氏、廣中龍蔵氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
倉 崎 一 由	2019年6月12日	任期満了	取締役 グループ統括
小 林 文 彦	2019年6月12日	任期満了	取締役
可 児 敏 雄	2019年6月12日	任期満了	取締役 グループ生産統括

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 ( 2名)	219,009千円 (3,900千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 ( 3名)	13,920千円 (3,840千円)
合 計 (うち社外役員)	16名 ( 5名)	232,929千円 (7,740千円)

- (注) 1. 上記には、2019年6月12日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として7,875千円が含まれております。
3. 使用人兼務取締役はおりません。
4. 取締役の報酬限度額は、1989年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額15,000千円以内と決議いただいております。また、2019年6月12日開催の第63回定時株主総会において、この報酬とは別枠で、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額30,000千円以内(社外取締役を除く)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、1989年6月16日開催の第33回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。

#### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年6月12日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役3名に対し56,904千円

### ④ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役上條由紀子氏は、弁理士であり、特許業務法人太陽国際特許事務所の弁理士を兼務しております。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役滝沢玲奈氏は、滝沢食品株式会社の総務部副部長であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役三浦伸昭氏は、三浦公認会計士事務所代表であります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

- ・監査役倉田浩氏は、富士印刷株式会社代表取締役であり、当社と兼職先との間には当社印刷物の一部を委託する取引関係があります。
- ・監査役廣中龍蔵氏は、株式会社ドッツ代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 上條由紀子	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にコンプライアンス、人事戦略等の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
取締役 滝沢玲奈	2019年6月12日就任以降当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、メディア報道の第一線で活躍された経験や、食品工場の管理業務全般・経営に関する幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。
監査役 三浦伸昭	当事業年度に開催された取締役会17回のうち5回に出席し、また、監査役会6回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当社の経理システム及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 倉田 浩	当事業年度に開催された取締役会17回のうち5回に出席し、また、監査役会6回全てに出席いたしました。経営者としての経験や高い見識から意見を述べるなど、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 廣中龍蔵	当事業年度に開催された取締役会17回のうち5回に出席し、また、監査役会6回全てに出席いたしました。経営者やビジネスコンサルタントとしての経験や高い見識から意見を述べるなど、主に取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と当社役員が締結している個別の責任限定契約はありませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 東邦監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[業務の適正を確保するための体制]

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容は以下のとおりです。(最終改定 2015年4月17日)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合しかつ社会的責任を果たし企業倫理を守るため、「企業行動規範」を定め全社員に周知徹底させる。
  - ・内部通報等を適切に処理し企業の自浄機能を維持するため規程を整備し、社内へ周知を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・重要な意思決定及び報告に関しては、文書化し保管するとともに、その文書の作成、保存及び廃棄に関する規程を整備し徹底を図る。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・「リスク管理規程」を制定し、当社におけるリスクを定義した上で、そのリスクに対する責務、対応等を定めて社内への周知を図り、統括的なリスク管理を図る。
  - ・災害等の危機発生の際にも当事業の継続を図るため、「事業継続計画」を策定し、社内へ周知を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
  - ・意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については関係する取締役の合議により慎重な意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・定期的に当社及び子会社（海外子会社を除く）の取締役が参加する連絡会議を設け、子会社における重要な事項について報告するよう義務づける。なお、海外子会社については、当社の取締役に対し定期的な文書による報告を求め、必要に応じて連絡会議を設ける。
  - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - ・当社で策定した規程及びその他の施策を子会社へ水平展開することで、子会社のリスク管理を図る。
  - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・子会社に事業計画の策定と報告を求めるとともに、当社と子会社とで事業計画に一定の統制を求めることで、グループ全体の業績目標を明確化する。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社で策定した「企業行動規範」をグループ全体の行動指針と位置付け、子会社に周知させ浸透させることにより、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査役室を設けて監査役を補助すべき従業員を置く。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
  - ・ 監査役を補助すべき従業員は、専ら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事異動、人事評価については監査役会の意向に従う。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
  - イ. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
    - ・ 役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす事項が発生した又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
    - ・ 事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に、担当する部門の業務執行状況について報告する。
    - ・ 取締役は内部者通報制度の運用状況、通報内容について定期的又は不定期に報告する。
  - ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
    - ・ 子会社の役職員は、当社の監査役へ業務執行状況について定期的に書面により報告し、また当社の監査役から特に報告を求められたときは随時速やかに報告する。
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 社内規程により、監査役へ報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、この規程を社内周知徹底する。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 監査役がその職務の執行について費用の請求をしたときは、担当部門で審議してその費用が監査役職務執行に不要と認められない限り、速やかにその費用を負担する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 役職員の監査役職務に対する理解を深め、監査役職務の執行環境を整備する。
  - ・ 監査役職務の実施に当たり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携体制の環境を整備する。

[業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 

「企業行動規範」を当社グループで共有し、グループ内の全社員に周知しています。また、「有益通報処理規程」を制定し、内部通報等を適切に処理しています。
- ② 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況
 

「文書取扱規程」を制定し、重要な情報に関しては、文書の作成、保存及び廃棄について方法、手順を定め、これを徹底しています。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況  
「リスク管理規程」「非常事態対策規程」等を制定し、種々のリスクについて予防管理と具現化した場合の対応を定め、社内でも共有しています。また、「事業継続計画（BCP）」を定め、社内にも周知しています。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況  
取締役会において、各部門毎に事業計画を策定し、事業本部は毎月、その他の間接部門は四半期毎に、進捗状況を確認しています。また、緊急性のない決議事項については、書面決議を活用することとして効率化を図っています。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況  
定期的に当社及び子会社の取締役が参加する連絡会議を実施し、重要な事項について協議しています。また、当社で制定した規程及び施策を子会社へ水平展開しています。更に、子会社に事業計画の策定と報告を求め、グループ全体の業績目標を明確化しています。加えて、当社の「企業行動規範」をグループ全体の行動指針とし、子会社に周知させコンプライアンスの徹底を図っています。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項の運用状況  
専任ではないが監査役を補助すべき従業員を置いています。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項の運用状況  
監査役を補助すべき従業員は、専ら監査役の指揮命令に従うものとし、その人事異動、人事評価については監査役会の意向に従っています。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制の運用状況  
役員及び従業員は、重大なリスクが発生した際には、監査役に報告しています。また、取締役及び子会社の役職員は、定期的に業務執行状況について監査役に報告していません。
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況  
社内規程により、監査役へ報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止しています。
- ⑩ 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況  
監査役が費用の請求をしたときは、その費用が監査役の職務執行に不要と認められない限り、会社で負担しています。
- ⑪ その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制の運用状況  
監査役の求めに応じて監査の環境を整備しており、監査の実施に当たり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携できるようにしています。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2020年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>13,513,828</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,640,213</b>
現金及び預金	3,068,969	支払手形及び買掛金	1,101,995
受取手形及び売掛金	5,041,525	短期借入金	3,055,000
商品及び製品	2,138,627	1年内返済予定の長期借入金	1,526,736
仕掛品	1,293,279	リース債務	148,111
原材料及び貯蔵品	1,624,421	未払金	3,814,651
未収入金	67,154	未払法人税等	304,702
その他	298,497	賞与引当金	358,777
貸倒引当金	△18,646	製品補償対策引当金	154,091
<b>固定資産</b>	<b>11,167,029</b>	その他	176,148
<b>有形固定資産</b>	<b>6,872,647</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,708,533</b>
建物及び構築物	2,314,344	長期借入金	1,908,524
機械装置及び運搬具	420,909	リース債務	466,631
土地	3,523,229	繰延税金負債	117,799
リース資産	524,134	退職給付に係る負債	170,076
建設仮勘定	2,661	その他	45,500
その他	87,369	<b>負債合計</b>	<b>13,348,746</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,137,591</b>	(純資産の部)	
のれん	1,173,898	<b>株主資本</b>	<b>11,172,132</b>
リース資産	39,323	資本金	3,373,552
その他	924,369	資本剰余金	2,947,095
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,156,790</b>	利益剰余金	5,343,891
投資有価証券	1,407,393	自己株式	△492,406
長期貸付金	173,640	その他の包括利益累計額	159,977
繰延税金資産	75,956	その他有価証券評価差額金	151,843
退職給付に係る資産	524,356	繰延ヘッジ損益	2,946
その他	235,297	為替換算調整勘定	1,443
貸倒引当金	△259,853	退職給付に係る調整累計額	3,744
<b>資産合計</b>	<b>24,680,857</b>	<b>純資産合計</b>	<b>11,332,110</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>24,680,857</b>

# 連結損益計算書

(2019年3月21日から  
2020年3月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		24,385,261
売上原価		16,409,196
売上総利益		7,976,065
販売費及び一般管理費		6,964,104
営業利益		1,011,961
営業外収益		
受取利息	28,571	
受取配当金	54,319	
その他	60,786	143,676
営業外費用		
支払利息	59,350	
その他	35,578	94,929
経常利益		1,060,708
特別利益		
固定資産売却益	6,992	
投資有価証券売却益	117,151	124,144
特別損失		
固定資産除売却損	9,171	
投資有価証券売却損	176	
投資有価証券評価損	68,947	
ゴルフ会員権評価損	540	
貸倒引当金繰入額	152,540	
減損損失	1,926	
災害による損失	19,122	252,424
税金等調整前当期純利益		932,428
法人税、住民税及び事業税	475,686	
法人税等調整額	19,708	495,395
当期純利益		437,032
親会社株主に帰属する当期純利益		437,032

## 連結株主資本等変動計算書

（2019年3月21日から  
2020年3月20日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,373,552	2,951,143	5,022,867	△510,457	10,837,106
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△116,009		△116,009
親会社株主に帰属する 当期純利益			437,032		437,032
自己株式の処分		△4,047		18,050	14,002
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	△4,047	321,023	18,050	335,026
当連結会計年度末残高	3,373,552	2,947,095	5,343,891	△492,406	11,172,132

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算定 為調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	317,216	4,378	20,380	118,528	460,503	11,297,610
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△116,009
親会社株主に帰属する 当期純利益						437,032
自己株式の処分						14,002
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	△165,373	△1,432	△18,936	△114,783	△300,526	△300,526
当連結会計年度変動額合計	△165,373	△1,432	△18,936	△114,783	△300,526	34,500
当連結会計年度末残高	151,843	2,946	1,443	3,744	159,977	11,332,110

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数…………… 10社
- ・連結子会社の名称…………… エムケー電子株式会社  
エムケー興産株式会社  
MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.  
長野リンデンプラザホテル株式会社  
株式会社ニュースト  
エムケーミクスト株式会社  
株式会社ジャパンシステム  
株式会社システム  
株式会社メタルスター工業  
株式会社A Z x
- ・連結の範囲の変更…………… 当連結会計年度から、新規に設立いたしました株式会社A Z xを新たに連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称…………… 信濃輸送株式会社
- ・連結の範囲から…………… 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。
- 除いた理由

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社の名称

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

- ・会社の名称…………… 信濃輸送株式会社
- ・持分法を適用…………… 非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- しない理由



(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MK SEIKO(VIETNAM)CO., LTD.、株式会社A Z x及び株式会社メタルスター工業の決算日は12月31日、株式会社ジャパンシステム及び株式会社システムの決算日は1月31日、長野リンデンプラザホテル株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。同6社以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券…………… 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの…………… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの…………… 移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ…………… 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

イ. 製品、仕掛品、原材料…………… 主として総平均法による原価法

ロ. 貯蔵品…………… 最終仕入原価法

④ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産…………… 当社及び国内連結子会社は建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～49年

機械装置及び運搬具 2年～10年

ロ. 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ⑤ のれんの償却方法及び…………… のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。
- ⑥ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金…………… 当社及び国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ハ. 製品補償対策引当金…………… 当連結会計年度に販売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため、発生見込額を計上しております。
- ⑦ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方… 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理… 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑧ 外貨建の資産又は負債の…………… 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 本邦通貨への換算基準
- なお、在外子会社の資産・負債項目は、当該子会社の事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑨ ヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。  
また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段…………… 為替予約
  - ・ヘッジ対象…………… 買掛金
- ハ. ヘッジ方針…………… 為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価…………… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。
- の方法
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理方法…………… 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,465,625千円
上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
・建物及び構築物	1,349,929千円
・機械装置及び運搬具	135,068千円
・土地	2,472,157千円
計	3,957,155千円
② 担保に係る債務	
・短期借入金	588,690千円
・1年内返済予定の長期借入金	1,294,253千円
・長期借入金	1,675,816千円
計	3,558,760千円
(3) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高	
受取手形割引高	559,400千円
受取手形裏書譲渡高	30,509千円
(4) 保証債務	
関係会社銀行借入金等保証額	3,526千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数	
普通株式	15,595,050株
(2) 配当に関する事項	
① 配当金支払額	
2019年6月12日開催の第63回定時株主総会決議による配当に関する事項	
・配当金の総額	116,009千円
・1株当たり配当額	8円
・基準日	2019年3月20日
・効力発生日	2019年6月13日
② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの	
2020年6月16日開催の第64回定時株主総会において次のとおり付議いたします。	
・配当金の総額	116,318千円
・1株当たり配当額	8円
・基準日	2020年3月20日
・効力発生日	2020年6月17日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引条件に定められた期間内に回収するものとして期日管理及び残高管理を行う体制をしいております。

投資有価証券は主に株式、債券、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価及び出資先の財務状況等を把握するなどのリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

営業債務や借入金は、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。借入金のうち、変動金利のものは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建輸入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、取引権限及び取引限度額は社内管理規程に基づいて行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4)会計方針に関する事項⑨ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,068,969	3,068,969	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,041,525	5,041,525	—
(3) 投資有価証券	1,333,422	1,333,537	115
資産計	9,443,916	9,444,032	115
(1) 支払手形及び買掛金	1,101,995	1,101,995	—
(2) 短期借入金	3,055,000	3,055,000	—
(3) 未払金	3,814,651	3,814,651	—
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,435,260	3,440,391	5,131
(5) リース債務	614,743	641,337	26,593
負債計	12,021,650	12,053,375	31,724
デリバティブ取引（※）	4,202	4,202	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これら時価については、株式は取引所の価格、投資信託は金融機関から公表された基準価格によっており、債券は主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	426,997	—	4,202
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	54,000	—	—

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	73,971

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,068,969	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,041,525	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	50,000	—	—
合計	8,110,494	50,000	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	3,055,000	—	—	—
長期借入金	1,526,736	1,781,054	127,470	—
リース債務	148,111	459,131	7,500	—
合計	4,729,847	2,240,185	134,970	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 779円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円08銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

エムケー精工株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 神 戸 宏 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 矢 崎 英 城 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エムケー精工株式会社の2019年3月21日から2020年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エムケー精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2019年3月21日から2020年3月20日までの第64期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

エムケー精工株式会社 監査役会

常勤監査役 近藤重光 ㊟

社外監査役 三浦伸昭 ㊟

社外監査役 倉田浩 ㊟

社外監査役 廣中龍蔵 ㊟

# 貸借対照表

(2020年3月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>9,759,743</b>	<b>流動負債</b>	<b>9,423,759</b>
現金及び預金	1,188,972	支払手形	273,271
受取手形	1,235,763	買掛金	799,723
売掛金	2,395,278	短期借入金	2,465,000
商品及び製品	2,114,895	1年内返済予定の長期借入金	1,503,720
仕掛品	867,539	リース債務	127,594
原材料及び貯蔵品	1,077,000	未払金	3,514,216
短期貸付金	542,000	未払法人税等	208,946
未収入金	118,802	預り金	41,303
その他	233,152	賞与引当金	287,600
貸倒引当金	△13,662	製品補償対策引当金	154,091
<b>固定資産</b>	<b>12,722,989</b>	その他	48,292
<b>有形固定資産</b>	<b>4,779,072</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,427,697</b>
建物	1,378,005	長期借入金	1,881,710
構築物	28,872	リース債務	417,464
機械及び装置	140,388	退職給付引当金	25,713
車輛及び運搬具	1,244	繰延税金負債	93,359
工具器具及び備品	55,223	その他	9,450
土地	2,711,473	<b>負債合計</b>	<b>11,851,457</b>
リース資産	461,203	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,661	<b>株主資本</b>	<b>10,474,729</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>818,639</b>	資本金	3,373,552
借地権	283,961	資本剰余金	2,947,095
リース資産	38,264	資本準備金	655,289
その他	496,413	その他資本剰余金	2,291,805
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,125,276</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>4,646,487</b>
投資有価証券	1,324,709	利益準備金	302,000
関係会社株式	3,720,211	その他利益剰余金	4,344,487
関係会社出資金	1,279,537	別途積立金	1,100,000
長期貸付金	435,000	圧縮記帳積立金	206,342
保険積立金	4,427	繰越利益剰余金	3,038,145
前払年金費用	452,773	<b>自己株式</b>	<b>△492,406</b>
その他	157,434	評価・換算差額等	156,545
貸倒引当金	△248,816	その他有価証券評価差額金	153,599
<b>資産合計</b>	<b>22,482,732</b>	繰延ヘッジ損益	2,946
		<b>純資産合計</b>	<b>10,631,275</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>22,482,732</b>

# 損 益 計 算 書

（2019年3月21日から  
2020年3月20日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,124,172
売 上 原 価		12,858,792
売 上 総 利 益		6,265,379
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,639,473
営 業 利 益		625,905
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,187	
受 取 配 当 金	195,153	
そ の 他	48,304	253,645
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,496	
そ の 他	22,052	78,549
経 常 利 益		801,002
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	117,151	117,151
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	5,111	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	176	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	68,947	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	540	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	152,540	
減 損 損 失	1,926	229,241
税 引 前 当 期 純 利 益		688,912
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	245,842	
法 人 税 等 調 整 額	21,667	267,509
当 期 純 利 益		421,402

## 株主資本等変動計算書

（2019年3月21日から  
2020年3月20日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本計 合	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					別 積立	途 金	圧縮記帳 積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	3,373,552	655,289	2,295,853	302,000	1,100,000	211,042	2,728,051	△510,457	10,155,333	
当期変動額										
圧縮記帳積立金の 取崩							△4,700	4,700		-
剰余金の配当								△116,009		△116,009
当期純利益								421,402		421,402
自己株式の処分			△4,047						18,050	14,002
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	△4,047	-	-	△4,700	310,093	18,050		319,396
当期末残高	3,373,552	655,289	2,291,805	302,000	1,100,000	206,342	3,038,145	△492,406		10,474,729

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	324,513	4,378	328,891	10,484,224
当期変動額				
圧縮記帳積立金の 取崩				-
剰余金の配当				△116,009
当期純利益				421,402
自己株式の処分				14,002
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	△170,913	△1,432	△172,345	△172,345
当期変動額合計	△170,913	△1,432	△172,345	147,050
当期末残高	153,599	2,946	156,545	10,631,275

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び……… 移動平均法に基づく原価法  
関連会社株式
- ② 満期保有目的の債券……… 償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券
  - ・時価のあるもの……… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの……… 移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブ……… 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

- ① 製品、仕掛品、原材料……… 総平均法による原価法
- ② 貯蔵品……… 最終仕入原価法

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……… 建物（建物附属設備を除く。）は定額法、建物以外は定率法によっております。  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- ② 無形固定資産……… 定額法を採用しております。  
（リース資産を除く）  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
  - ③ 製品補償対策引当金…………… 当事業年度に販売した製品等の改良・品質保証・修理の費用等の補償に備えるため、発生見込額を計上しております。
  - ④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法…………… 繰延ヘッジ処理を採用しております。  
 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ・ヘッジ手段…………… 為替予約
    - ・ヘッジ対象…………… 買掛金
  - ③ ヘッジ方針…………… 為替リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理方法…………… 税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 781,518千円 |
| ② 長期金銭債権 | 262,500千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 417,600千円 |
- (2) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権の総額  
該当事項はありません。
- (3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務の総額  
該当事項はありません。
- (4) 有形固定資産の減価償却累計額 12,043,432千円  
上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (5) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① 担保に供している資産   |             |
| ・建物及び構築物       | 1,317,687千円 |
| ・機械及び装置        | 135,068千円   |
| ・土地            | 2,456,717千円 |
| 計              | 3,909,473千円 |
| ② 担保に係る債務      |             |
| ・短期借入金         | 538,690千円   |
| ・1年内返済予定の長期借入金 | 1,279,853千円 |
| ・長期借入金         | 1,625,266千円 |
| 計              | 3,443,810千円 |
- (6) 受取手形割引高 559,400千円
- (7) 保証債務  
関係会社銀行借入金等保証額

保 証 先	保 証 金 額
エ ム ケ ー 電 子 株 式 会 社	20,845千円
そ の 他 関 係 会 社	25,771千円
計	46,616千円



#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	531千円
② 仕入高及び販売費	2,096,865千円
③ 営業取引以外の取引高	171,090千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	1,093,905	—	38,682	1,055,223

(注) 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
投資有価証券評価損否認額	113,510
賞与引当金否認額	85,992
貸倒引当金否認額	78,481
製品補償対策引当金否認額	46,073
その他	86,343
繰延税金資産小計	410,400
評価性引当額	△213,592
繰延税金資産合計	196,808
繰延税金負債	
前払年金費用	135,379
圧縮記帳積立金	88,016
その他有価証券評価差額金	65,515
繰延ヘッジ損益	1,256
繰延税金負債合計	290,167
繰延税金負債の純額	93,359

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	エムケー興産株式会社	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収 利息の受取 借入債務の保証	63,000 6,474 7,013	短期貸付金 長期貸付金	105,000 252,000
	MK SEIKO (VIETNAM) CO., LTD.	直接 100.0%	当社仕入先 役員の兼任	材料の支給 製品の仕入	267,788 979,859	未収入金 掛入金 未払金	63,799 345,154 1,787
	株式会社ニュースト	直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 借入債務の保証	68,000 3,526	短期貸付金 長期貸付金	152,000 10,500

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
資金貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。  
なお、担保の受入は行っておりません。  
製品の仕入の取引条件は、市場価格を勘案し決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 731円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円01銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月7日

エムケー精工株式会社  
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 神 戸 宏 明 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 矢 崎 英 城 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エムケー精工株式会社の2019年3月21日から2020年3月20日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月21日から2020年3月20日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

エムケー精工株式会社		監査役会	
常勤監査役	近藤	重光	ⓧ
社外監査役	三浦	伸昭	ⓧ
社外監査役	倉田	浩	ⓧ
社外監査役	廣中	龍蔵	ⓧ

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な政策と位置づけ、財務体質の強化を図りつつ業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この方針に基づき財務状況や業績等を総合的に勘案しまして、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は116,318,616円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月17日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任されます倉田浩氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

ふ 氏	り が	な 名	略 歴
くら 倉	た 田	ひろし 浩	2012年6月 当社社外監査役（現任）

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 長野県千曲市大字雨宮1825番地  
当会社本社 厚生会館

